

別記様式

会 議 議 事 録

審議会等の名称	平成26年度 第2回 磐田市環境市民会議 議事録
担当部課名	環境水道部 環境課 (内線 3126)
会議の開催日時	平成27年3月16日(月) 午後1時30分～午後3時40分
会議の開催場所	市役所西庁舎3階302会議室、いわたエコパーク現地
出席者(職・氏名)	<p>委員15名</p> <p>(出席者12名)</p> <p>佐藤 和美、川島あつ江、高木 浩三、酒井雄一郎、鈴木 昇 渡辺 智哉、溝口 徳、安田 博俊、大塚 由幸、山浦 征夫 永田 清也、守屋 尚密(敬称略)</p> <p>・(欠席者3名)</p> <p>神谷 五郎、山下 宏子、岡部 秀哉(敬称略)</p> <p>・(事務局5名)</p> <p>環境水道部長、環境課長、環境保全G長、環境保全G主査(2名)</p>
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連施策(環境指標)評価表について ・意見交換 ・いわたエコパーク事業について ・その他
配付資料等の件名	<p>(1)平成26年度 第2回磐田市環境市民会議次第</p> <p>(2)平成26年度 第2回磐田市環境市民会議席次表</p> <p>(3)平成26年度 環境関連施策(環境指標)状況調査表【資料1】</p> <p>(4)平成26年度 環境関連施策の実施状況【資料2】</p> <p>(5)太陽光発電施設位置図(平成24年～平成27年2月申請分)</p> <p>(6)いわたエコパーク事業</p>
概 要	<p>会議の発言内容、審議経過等を記載</p> <p>会議(司会:環境課長)</p> <p>(1)開会(環境課長)</p> <p>(2)環境水道部長あいさつ</p> <p>(3)佐藤会長あいさつ</p>

(4) 議事（議長：佐藤会長）

1 環境関連施策（環境指標）評価表について

【説明概要】事務局（環境保全G主査）

- ・事務局より資料に基づき、環境関連施策（環境指標）評価表及び「磐田市の環境に係る取組みの紹介」について説明した。

【質疑意見】委員

- ・防犯灯が落ちていたりか聞いている。点検の方はどうか。

【回答】事務局

- ・所管は違いますが、以前防犯灯が、強風が吹いていない状況で、倒れたことがあります。自治会所有のものを含めて、いつ立てたかが分からないものもあります。倒れた時は、物損で済んだが、事後対策として、市の所有する防犯灯すべてを目視と叩いて点検し、不具合のあったものは直しました。

【質疑意見】委員

- ・環境関連施策評価表について、評価の仕方の点数はどのように付けているのか。

【回答】事務局

- ・自己評価です。数値で出ているものは、前年度対比とか目標値に対してとか、客観的評価ではなく、あくまで自己評価です。

【質疑意見】委員

- ・太陽光発電は重要だと思うし、推進されているのは分かるが、市内の全域ではないが、住宅街に大きな施設ではないが、ここにあるのというものを見かける。住宅が撤去されて出来たとか、空間があった所に出来たとか、工場とか大きな単位の敷地内に設置してとか、住宅だと屋根に設置されているとかなら分かるが、これから増えると思うが、やたらに空いた所に作るという考え方は、逆に環境という観点から見るとまずいのではないかと感じることもある。

【回答】事務局

- ・環境とは、景観という意味ですか。

質 疑 ・ 応 答

【質疑意見】委員

・景観です。

【回答】事務局

・無秩序にできると景観上の問題があると思いますが、土地利用の観点からいくと法的規制するものは特にはないです。日照時間に恵まれているので、民間投資が非常にこの辺盛んだと思いますが、特にリスクが低くて、利殖の対象として、土地を持っている方が、かなり設備投資をしているという現状があります。景観的には無秩序な乱立は、好ましくないかもしれないが、民間投資の対象として、これからもこの傾向は続くと考えています。特に規制するという権限は無いということで理解いただきたい。

【質疑意見】委員

・看板についても、自動車街では、氾濫していて、それをどうすることもできない。自分たちの生活を自分たちで苦しめるような環境にしている。このソーラーパネルの件も小さな子供たちのこれからの環境においても、やたら作って行くのは、先進国の社会に恥ずかしいような気がする。

【回答】事務局

・貴重なご意見として承っておきます。顕著になれば対策は、全国的な問題としてできるかもしれないが、今のところ規制しようとする動きはありません。

2 意見交換

【質疑意見】委員

・4 - 1 不法投棄対策で、私は、安久路に住んでいるが、川沿いに不法投棄のごみが多い。通勤で歩いて行くとか通っている人が、かなりいて、杏林堂の西側に飲んだものを捨てていくことがあり、栄養ドリンクなど箱から出し飲んだものをそのまま捨てていく。この前同じ地区の人から 17 本捨ててあり、すべて草のところに入っている。それは、処分してもらったが、川沿いに食べたものがそっくり袋さら川の中に捨てられている。こういった所が今非常に目立って

質 疑 ・ 応 答

いる状況だ。食糧品を売る所がたくさんできてくると会社の帰りとかにちょっと飲んで捨てていくというケースが、かなり目立ってきているような気がする。不法投棄に対する対策的なものは、地域によって違うと思うが、具体的に何かあったら聞きたい。

【回答】事務局

・非常に行政としても悩ましい問題です。特に画期的な対策はありません。日々の地道な積み重ねの形で。

【質疑意見】委員

・常にパトロールはしてくれていますけどね。

【回答】事務局

・旧磐田市の地域では、臨時職員 2 名で、常時監視をしています。監視をしたゴミの中から、もし犯人の手掛かりのようなもの領収書とかをできるだけ回収したゴミの中から捜査をしています。もし犯人の手掛かりが見つかった場合は、警察と連携して、警察の方では最近、量にかかわらず厳しく検挙して、訴追をして罰金刑に処するということをしています。平成 26 年 2 月から 27 年 1 月までで、13 件検挙されています。9 件が罰金刑で、おそらく 30 万円の罰金刑です。最高は廃掃法で 1,000 万円ですが、一番軽いもので、1.7 キロでそういった軽量のものでも検挙されて、訴追されて、罰金刑に処するということになります。犯人が分かれば厳しく罰しています。

【質疑意見】委員

・川沿いに袋のまま捨てるが一番悪いのは、カラスである。カラスが突いて散らばって、そのゴミが全部川の中に入っていくケースが結構あるので、対策のしようが今はない。ゴミを捨てないようなことができればいいけれど企業にそのような PR ができるかどうか、通勤途上に捨てるのが、ヤマハがあるし、ヤマハの従業員が多いので、そのような所に住んでいる人達の影響があるかもしれないが、PR できるような状況ができればお願いしたい。もう一つ東部台地の場合は、企業との懇談会が毎年 1 回行われている。今年はその席で話

質 疑 ・ 意 見

そうと思っている。できるだけ川をきれいにするという目標があった中で、川の中のゴミが多いので、多いのはハンドルまで捨てられていて、いろんなものが置いて行かれる状況にある。今の状況に行くとなかなか簡単に減る要素がないと思う。

【回答】事務局

- ・ 合併10周年記念事業の一つとして、平成27年度から迷惑防止条例を施行することになりました。その中でも市民のルール・マナーの向上をより啓発をしていきたいと考えています。

【質疑意見】委員

- ・ できればその辺の関係をぜんぶ各企業に強くPRしてくれれば非常にありがたい。

【回答】事務局

- ・ 通勤途上の車からのポイ捨ては、ららぼーとが出来て磐田原の斜面の道路は相当ポイ捨てが増えていきます。通行量と共にポイ捨てが増えるという傾向があります。

【質疑意見】委員

- ・ 特に6月7月に草が伸びてくると全部その中に入れられるというような状況と分かっている。草を刈るといっばい出てくるといふ状況は常にある。そのようなことを踏まえてPR活動がもう少しできればなというお願いだ。

【質疑意見】委員

- ・ 企業の関係で、会社横に祝川が流れているが、まち美化パートナーに入っていて、一つが啓蒙活動で、まち美化パートナーの看板を設置している。その中で毎週パトロールして、毎週毎週同じものが捨てられていて、布団とか捨てられている。6ヶ月ぐらいずっと毎週拾ってきた。その時にたまたまハガキが、落とした方の住所が分かるようなものがあり、それを市に連絡して、警察が来てそれを渡して調べてもらったら、落とした人にたどり着いた。実際に捨てたという現場が出ないと検挙できないが、警察がそこへ行って、そういうものがあつたということがあつたら止まった。ですからすごく時

質 疑 ・ 意 見

間がかかる。半年くらいかかった。犯人の手掛かりが何かしら落ちている。そういうものを一度市や警察に行って、検挙はできないが、言うだけで効果があったと感じた。

【質疑意見】委員

・ 立て看板などは、効果はないのか。

【質疑意見】委員

・ 効果はある。それをやる前は、すごくひどかった。布団や家財道具が落ちていたのはその頃だ。それをやったからはそのような大きなものはなくなったが、簡単に捨てられるものは捨てられる。

【質疑意見】委員

・ ちょっとしたポイ捨ては、しっぺいの立て看板などで、まめに立てておくことも一つの手だ。

【質疑意見】委員

・ 企業という話になった時に、祝川というところに隣接した企業がある。磐田化学、高砂香料、日本アルコールの企業が連携して一つの協議会を作った。企業でパトロールをやってなくなってきた。1社だけでは難しい。隣の企業で声を掛け合い、ここを見守ろうとかそれが防災など全部にも通じている。

【質疑意見】委員

・ 方々にキャンペーンを貼るとか、お互いに監視し合わなければ絶対に無理だ。見ていないとしてやっている。普通の人はやらない。そのような気がある人は見ていないとしてやっている。皆が監視し合うという広報にキャンペーンを貼るとか、年1回でもいいから全市民の人達が監視しているぞという形にしないかぎり、そのような人はずっと続ける。たまたま捕まっちゃったという感じはまずい。環境を自分がやっているのを分からせないと外側から皆で監視しなければ無理だ。ぜひキャンペーンを貼ってほしい。広報の一角を使って年間一回でもいいから、こういうことがあるのです。皆でこうしましょうというのをやった方がいい。

質 疑 ・ 意 見

【質疑意見】委員

- ・企業が活動をするということは、自分でゴミを拾っていく人は、自分で捨てることは絶対にしない。そのようなことを会社とかでやってもらえるとどんどん少なくなっていくのでは。

【質疑意見】委員

- ・安久路に今ノ浦川のゴミを拾って持って来てくれる人がいる。缶とかビンとかきれいに洗って、ゴミの時に出してくれる。そのような人が今之浦に住んでいて、他の人がやっていたので、自分もやってみようかと安久路に来てからは、今之浦の方に行って、拾って持ってくるということを聞いている。そのように一生懸命やってくれる人も現実にいる。逆に暑くなるとのどが渇くから、仕事帰りに缶ビールを一本買って川に捨てていく、このような人も一週間続いたが、誰だかわからない。そのような人もいる。人によって行動の仕方が違う。周りで環境の意識を持たせるようなことができるようになれば、非常にきれいになる。

【質疑意見】委員

- ・評価表の3 - 4 地下水汚染対策について、地下水中の有機塩素系化合物の環境基準達成率で、平成 25 年度は 100 パーセント達成しているけれど、26 年度は 97 パーセントで 1 地点達成していない。担当課意見の中にトリクロロエチレンが超過しているとなっているが、トリクロロエチレンは、環境基準が昨年 11 月に厳しくなっていて、今までよりも厳しくなってしまったので、環境基準を超過になってしまったのか、あるいは 29 地点から 33 地点に 4 地点増えているけど増えている所が高かったのかが気になる。

【回答】事務局

- ・調査地点はまったく前年度と同じ箇所です。
- ・トリクロロエチレンの新たな基準は、0.01 mg/L 以下だと思います。今回は 0.001 mg/L 基準を上回ったのというような数値が出まして、環境基準を若干上回りました。

【質疑意見】委員

- ・ 3 - 4 生活排水処理対策について、今年 11 件原因不明の苦情が数件出ているが、原因不明の苦情の原因は分かったのか。

【回答】事務局

- ・ 原因不明の苦情とは魚の斃死に関するもので、祝川で 2 回ほど魚の斃死がありました。実際水の PH を測りましたが、原因がはっきりしませんでした。魚を持ち込んで調べるということも検討しましたが、なかなか死んだ魚を持ち込んで分析が難しいということで、原因が掴めなかったということです。

【質疑意見】委員

- ・ 恒常的に起こるというわけではなく、一時的なものなのですね。

<3>いわたエコパーク事業

- ・ 会場をいわたエコパーク現地に移し、都市計画課村松課長補佐から事業について説明を受けた。

(5) 閉会

- ・ 環境課長が閉会のあいさつを行った。